

第 13 号		
発行日 2025. 7.29		

J R 東労組バス関東本部

J R 東労組ホームページ

JR東労組バス関東第 1 号

JR東労組バス関東本部「第 39 回定期委員会」

発言等に基づく申し入れ①

7 月 29 日に標記の件について、定期委員会での組合員からの発言等を基に、会社へ申し入れを行ないました。

記

1. 組合員の生活確保とモチベーション維持・向上および、人材流出の防止と人材確保のために 57 歳時における基本給減額制度を廃止すること。
2. 安全を脅かす事象が多発していることに対する会社の認識を明らかにすること。また、安全より運行優先となっていることから是正すること。
3. 慢性的な道路渋滞等により想定される迂回については、あらかじめ運輸支局等に届出を行うとともに、これまで通り迂回運行ができるように対策を講ずること。
4. 路線訓練は実地訓練を基本とし机上や映像のみの訓練は行わない事。また、指導運転士によって指導内容に差があるため、指導内容を統一すること。
5. 各支店車両工場の将来展望について明らかにすること。また、整備士の人材確保・定着が喫緊の課題であるため、自動車検査員等手当を一律 10,000 円増額すること。
6. 営業取扱いについて複雑になりすぎていることから是正すること。

J R バス 関東 で働く仲間を一つに！